

相馬市

第68号

令和5年7月15日発行



農業委員会だより



「バイオテクノロジーとIT技術で『相馬わさび』を特産品に」

相馬市柚木地区にあるアグリ・コア(株)は、微生物によるバイオテクノロジーと温室制御技術を用いてワサビ・葉ワサビの栽培に取り組んでいます。ワサビというと、冷涼で清流のある場所での栽培をイメージしますが、この施設では高設ベンチを使った土耕栽培の方法を取っています。

微生物を数種類培養し、土に混ぜ込んだ「コア培土」と呼ばれる土と、くみ上げた地下水を使い、新たな栽培技術を確立しました。

ハウスの環境は動力盤で管理されていて、室温に応じてハウスが自動開閉します。また、苗に与える水分や溶液量、供給する時間も全てこの動力盤で管理しています。

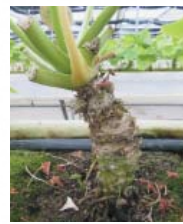
研究員でもあり、農場長をしている池見弘嗣さんにお話を伺いました。



▲ 動力盤の説明をしている池見さん



▲ ワサビの手入れをしている様子



ワサビは、こんな風に育ちます！(右・下)



なぜ相馬の地でワサビの栽培を始めたように思ったのですか？

東日本大震災前までは、伊達市霊山地区や月舘地区、飯舘村などでワサビの栽培が盛んに行われていました。しかし、震災後、原発事故などの影響で生産が激減しました。どうか安定した栽培方法でワサビの栽培を復活できないかと考え、当時、パブリカなどを栽培していたこちらのハウスを使つての栽培にたどり着きました。

また、相馬には海があり、相馬の特産品である魚介類との相性がよいため、ブランド化したいと考えたのが主な理由です。

アグリ・コアならではの事はなんですか？

やはり、栽培環境を自動制御していることです。ただ、自動制御しているとはいえ、あくまで機械は補助的な役割と考え、こまめに手入れをしています。

こちらで栽培したワサビや葉ワサビは、どこで購入できますか？

現在は、浜の駅、道の駅、旬のひろば、市内のヨークベニマルなどで、『相馬わさび』というネーミングで販売しています。タイにも輸出を試みていて、新たな販路拡大も目指しています。



▲ 採れたてのワサビ



▲ 葉ワサビもおいしいです！



▲ 取材をする坂本編集委員

農業委員会だよりを
読んでくださっている方へ
メッセージをお願いします

独自の栽培技術をライセンス化することで、この地域でワサビを生産し特産品化したとを考えています。一緒にやってみたい方がいればぜひお声がけください。

また、ここで育つたワサビは、香りや辛みが豊富で、沢で育つたワサビにひけを取りません。相馬の特産品である魚介類と合わせて、たくさん食べていただきたいと思っています。

農地バンク制度始めました!!



詳細はごちらからご覧いただけます

農地バンク制度とは、遊休農地の発生防止及び解消、規模拡大を図る担い手農家への情報提供、新規就農者の参入促進を目的として、農地の情報を農業委員会ホームページ上で紹介する制度です。



問い合わせ先：相馬市農業委員会 ☎ 0244-37-2255

『地域計画』の策定に向けて

～農業の未来について地域全体で考えましょう～

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などにより、5年後～10年後の農業の展望が描けない地域が増えてきています。このような状況に歯止めをかけるため、農業の将来のあり方などについて協議をし、**農地の効率的かつ総合的な利用を図るために策定**するのが『地域計画』（現『人・農地プラン』）です。

農業委員会では、地域計画の策定に当たり、将来の農地の耕作者を示す『目標地図』の素案を作成します。

地域計画は、相馬市の農業を次世代に引き継ぐ大切な計画です。計画策定に向け地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

『地域計画』策定に向けたスケジュール	
令和5年2月	①地域計画（人・農地プラン）策定における目標地図（素案）作成に関するアンケート実施 ※営農計画書に同封して実施しました。
令和5年6月	②アンケート結果の集約 済
令和5年7月	③市による制度説明会（35の地域を設定） ④集落（地域）によるアンケート結果と現況地図をもとにした話し合いの実施 ⑤集落（地域）による『目標地図』の素案を作成
↓	
令和6年3月	⑥市全域（35地区）の『目標地図』の素案を取りまとめる ⑦目標地図の素案を集約して35地区の『地域計画』に取りまとめる
↓	
令和7年3月	⑧関係機関・団体と協議し、『地域計画』を策定

地域計画ってなに？

どんな計画？

将来、地域の農地を誰が利用し、どうまとめていくかを考える計画です。

どうやって決めるの？

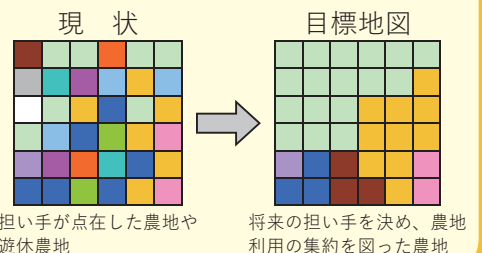
地域の農業の担い手を中心に市内各地で話し合いを行い決めていきます。

いつまでに？

令和7年3月までに策定するよう国で法定化されました。



※目標地図のイメージ



農地パトロールを実施します！

農業委員会では、毎年夏頃に農地パトロール（農地利用状況調査）に取り組んでいます。

これは、農地法第30条に基づき、農業委員会は管内すべての農地の利用状況について調査を行うことが義務付けられているためです。

農地パトロールの主な目的は、次の3点になります。

◇農地パトロールの目的

- ① 地域の農地利用の確認
 - ② 遊休農地の実態把握と発生防止・解消
 - ③ 違反転用の発生防止・早期発見
- 農業委員会は、農地を地域全体で守り、いかに活かし、残していくかを常に心がけて活動しています。

今年も、7月から9月にかけてパトロールを行います。緑色の帽子と腕章で活動しておりますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



▶ 昨年の農地パトロールの様子

今年も遊休農地対策事業を行います！

この事業は、農業委員会が一丸となって遊休農地解消活動に取り組み、市民の皆様にも広くお伝えすることで、遊休農地の問題に関心をもってもらうことを目的としています。

今年も、遊休農地に土壌改良の効果が期待され、景観作物としても楽しめる「ヒマワリ」を植えます。

—— 農地利用最適化推進委員会 桑折 好行 委員長より ——



桑折好行委員長

近年、市の遊休農地は増加傾向にあり、深刻な問題となっています。

農業委員会は毎年、ヒマワリの種をまき、遊休農地対策のPR活動を行っています。今年も農地利用最適化推進委員会を中心に農業委員会が一丸となり活動いたします。

今年も品種は、『夏りんぞう』です。

『夏りんぞう』は、一般的なヒマワリよりも背が低く、風に強い品種です。昨年は、坪田地区に見事なヒマワリが咲きそろいました。今年も、新沼地区で実施します。見頃は8月下旬から9月上旬の予定ですので、楽しみにしてください。



▲ 昨年の遊休農地対策事業の様子 (坪田地区、品種：夏りんぞう)

「稲わら」は早めに

すき込みましょう

稲刈りで発生した稲わらが、台風などによる大雨で水路などに流れ込むと、排水機場の運転に支障をきたし浸水被害が拡大することがあります。

大雨による被害を最小限に食い止めるため、農家の方は稲わらの早期すき込みにご協力ください。



新規就農のご相談は、そうま地区新規就農支援チームへ

そうま地区新規就農支援チームでは、『農業を始めたい』あなたを全力でサポートし、新規就農へ向けて一緒に考え、応援します。ぜひ一度ご相談ください。



◆相双農林事務所 農業振興普及部 ☎ 0244-26-1150
農業についての技術や経営に関する知識の習得支援、農業用機械の取得や生活支援に係る補助制度について

◆相馬市農業委員会 ☎ 0244-37-2190
農地の賃借、売買について

◆相馬市農林水産課 ☎ 0244-37-2147
青年等就農計画及び農業経営改善計画について

◆JAふくしま地区本部農業振興課 ☎ 0244-67-2702
種苗購入費補助、主食用米促進支援、農業法人設立支援、ハウス等資材費補助等について

県と3つの農業団体が常駐する総合相談窓口はこちら

◆福島県農業経営・就農支援センター（令和5年4月開所） ☎ 024-521-8676

福島県の農業の担い手を広く確保・育成するため、県・JAグループ福島・（一社）福島県農業会議・（公財）福島県農業振興公社の職員がワンフロアに常駐する総合相談窓口です。



農業委員会活動紹介 ～ 委員研修会編 ～

農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業者と農地を守るため、日々活動しています。様々な課題解決に向けて取り組んだ令和4年度後半の研修をご紹介します。

令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

令和4年12月23日(金)

【内容】

- ・ 農業者年金制度研修・加入推進について
- ・ 全国農業新聞普及推進活動について
- ・ 非農地判断について(その1)
- ・ 活動記録簿Q & Aについて



▲ 意見発表の様子

令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員全体協議会

令和5年2月22日(水)

【内容】

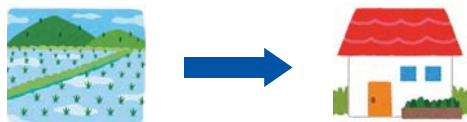
- ・ 新規参入についての検討
- ・ 非農地判断について(その2)
- ・ 農地法の改正について



▲ 熱心に研修に取り組む委員の様子

農地に関するお手続きは農業委員会へご相談ください

- ・ 農地を転用したい
- ・ 農地を贈与したい
- ・ 農地を売買したい
- ・ 田を畑にしたい
- ・ 農業委員会を通して農地を貸借したい
- ・ 農用区域外の荒廃農地を地目変更するために非農地であると証明してほしい



節税対策しながら

年金積立!

老後の備えは、

国民年金+ **農業者年金**!



詳しくは... 農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp>



※詳しい内容やご相談については、農業委員会か最寄りのJAまたは、農業者年金基金にお問い合わせください。

農地の権利取得時の

下限面積がなくなりました

令和5年4月1日から農地法が改正され、農地の権利取得時(売買・贈与・貸借)の許可基準の一つである下限面積が廃止となりました。(改正前までは、相馬市では個人30アール以上、法人50アール以上と定めていました。)

これにより、家庭菜園などの小さな農地でも取得しやすくなり、新規参入者の農地利用の促進などが期待されます。

なお、農地の権利取得に必要なその他の許可要件は継続となりますのでご注意ください。

※主な許可要件等は、こちらのQRコードからご覧いただけます



農業委員会からのお知らせ	
申請書締切	総会日程
8月18日	9月12日
9月19日	10月12日
10月18日	11月10日
11月17日	12月12日

※日程は変更になる場合がありますので、ホームページ等であわせて確認下さい。

暑さが体に慣れていない梅雨明け直後は、農作業中の熱中症事故が多発します。のどの渴きを感じる前に、『こまめな水分補給』をしましょう。大量に汗をかいた時は『塩分補給』も忘れずに！

熱中症に注意しましょう
 『複数人で作業する』『ヘルメットを着用する』などして、事故には十分注意して作業しましょう。



農作業中の事故に注意しましょう
 農作業事故の中で、農業機械作業中に発生する事故は、全体の70%を占めています。年齢別に見ると、65歳以上の高齢者の事故が約85%となっています。

安全運転！

全国農業新聞
 月4回 金曜日発行 月額700円
 農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。
 全国農業新聞は農業委員会ネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。お申し込みは農業委員会までどうぞ。 ☎0244-37-2190

農業委員・農地利用最適化推進委員の改選があります
 令和6年に、相馬市農業委員・農地利用最適化推進委員の改選があります。詳細は、9月15日号広報そうまに掲載し、10月から募集を行う予定です。詳しい内容は、相馬市農業委員会にお問い合わせください。
 ☎0244-37-2190

ちよこつとSDGs
 SDGsといっても何をしたいのかわからない、そんな方に身近にできるSDGsを提案します。興味のある方は、ちよこつと取り組んでみてはいかがでしょうか？
 ◇SDGs目標12 「つくる責任つかう責任」
 ◆レタスなどの葉物の野菜、冷蔵庫でしんなりしていませんか？
 しんなりしてしまった野菜の根元を切り、一晩水につけてみましょう。葉がしゃきっとした形を取り戻します！（ひどいものは、戻りません。）
 SDGs、身近にできることから始めてみませんか？

1. 根元を少し切る
2. 水につける
3. 次の日にはシャキッとします！

土地改良区からのお知らせ
 農地の売買や相続、経営移譲、公共買収などにより異動が生じましたら、土地改良区へ忘れずに届け出てください。
 また、宅地や太陽光発電用地などに転用される場合は、農地法施行規則により土地改良区の意見書を添付し、農業委員会へ許可申請する必要があります。併せて地区除外申請及び決済金の納入が必要になりますので、土地改良区へご連絡願います。
 そうま土地改良区 ☎0244-35-3462

編集後記
 農業委員会だよりをご覧いただきありがとうございます。農業技術の進歩には感心するばかりで、若者の活躍が心強く思え、明日の農業に希望が持てます。
 しかし、ロシアのウクライナ侵攻は先が見えず、燃料費及び飼料・肥料が高騰し増々農家の経営を圧迫し一段と気が抜けなくなってきました。農家の皆さんは、田植えも終わりホッとすする暇もなく作業に追われる日々と思えますが、健康管理に注意をして夏を乗り越えましょう。
 発行にあたりご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。（三國）

編集委員長 後藤 義昭
 委員 坂本 雄司
 委員 三國 実加

■編集・発行
 相馬市農業委員会
 相馬市中村字北町63-3
 ☎0244-37-2190